

患者さまの権利と義務

私たちは、当院の基本理念『心ある医療』の実践と安全でかつ質の高い医療を提供するために、患者さまの権利と義務についてここに宣言いたします。

【患者さまの権利】

- 安全で良質な医療を平等に受ける権利
- 自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
- セカンドオピニオン[※]を求める権利
※セカンドオピニオンとは現在の主治医以外の医師の意見・助言のことをいいます。
- 自らが受ける医療に参加し自己決定する権利
- 個人のプライバシーが守られる権利
- 個人として常にその人格、価値観が尊重される権利

【患者さまの義務】

- 自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
- 医療者の説明や自らの疾病状態の理解に努める義務
- 病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
- 他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
- 受けた診療に対し、医療費を支払う義務

